

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
澤田ホールディングス株式会社
代表取締役社長 澤 田 秀 雄

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第57期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.sawada-holdings.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎本株主総会終了後、引き続き同会場において「株主懇談会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策を背景に円安・株高が進み、景気回復の兆しが見られました。また、米国経済も緩やかな回復を続けておりますが、一方で、中国をはじめとする新興国経済の停滞、ウクライナ情勢の緊迫化、4月以降の消費税率引き上げによる国内景気減速懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は435億66百万円（前連結会計年度比149億5百万円増）、経常利益は93億11百万円（前連結会計年度比41億10百万円増）、当期純利益は60億5百万円（前連結会計年度比29億88百万円増）となりました。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 銀行関連事業

モンゴルの経済につきましては、大型鉱山開発や国債（チンギス債）を原資としたインフラ整備事業等による経済成長は続いており、実質GDP（1－12月）は前連結会計年度比で11.7%増加となりました。モンゴル政府によるインフレ抑制策の影響もあり、インフレ率は7月には8.3%まで下がりましたが、その後は12.5%まで上昇いたしました。また、貿易収支は赤字基調で推移し、財政収支も年間累計では赤字となりました。

為替市場につきましては、現地通貨（MNT）は米ドルに対して前連結会計年度比で19%下落いたしました。

モンゴルの銀行業界につきましては、銀行セクターの融資残高が前連結会計年度比で54%の伸びを示しました。モンゴル中央銀行は物価安定策として、商業銀行を通じて、物価の安定に寄与する特定の産業セクターに対する低利融資を引き続き行っている他、6月より低利（年8%）の住宅ローンの提供を開始しております。

9月にはアルタンホヤグ首相が来日し、首脳会談において「戦略的パートナーシップ」を更に高いレベルに引き上げて関係を一層強化していく旨の共同声明が出されるなど、日本・モンゴル関係はより緊密になっております。また、12月にはJBIC（国際協力銀行）の保証が付いたモンゴル開発銀行によるサムライ債も発行されました。JBICがモンゴル開発銀行のサムライ債市場における起債を支援することで、同行及びモンゴル政府の資金調達が多様化を支援するとともに、日本の投資家に対して新たな投資機会を提供し、日本の資本市場の国際競争力の維持・向上に貢献することが期待されます。

このような環境の中、ハーン銀行（Khan Bank LLC）につきましては、高成長を継続しているモンゴル経済に対して慎重な姿勢で経営に臨むとともに、積極的に物価安定策、産業振興融資並びに低利（年8%）の住宅ローンにも参加してまいりました。モンゴル経済の成長とともに預金・融資残高は増加基調にあり、現地通貨ベースで融資残高は前連結会計年度比で42%増加、預金残高は前連結会計年度比で41%増加、融資金利収入は前連結会計年度比で48%増加いたしました。また、12月末には530店舗にまで支店数を増やすなど、事業の拡大に努めてまいりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は322億44百万円（前連結会計年度比135億99百万円増）、営業利益は77億32百万円（前連結会計年度比26億16百万円増）となりました。

#### （法人向け融資）

モンゴルからの輸出先として約90%を占める中国の経済減速に伴う石炭や銅等の商品価格の低迷を考慮し、鉱山セクターに対して慎重に対応してまいりましたが、一方で、政府及び中央銀行による物価安定策や産業振興策に積極的に参加してまいりました。結果として、前連結会計年度比で36%増加いたしました。

#### （個人向け融資）

平均所得の上昇に伴い個人の消費意欲も向上しており、また、6月から低利の住宅ローンの提供も開始され、個人の住宅取得が促されました。結果として、前連結会計年度比で46%増加いたしました。

#### （農牧業向け融資）

食肉価格が高止まりしていることにより家畜の価格も上昇し、遊牧民の消費意欲が向上いたしました。結果として、前連結会計年度比57%増加いたしました。

また、当社の持分法適用関連会社であり、ロシアに本店を置くソリッド銀行（Solid Bank CJSC）の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

ロシア経済につきましては、実質GDP（1-12月）は前連結会計年度比1.3%増加となりました。平成22年以降で最も低い伸びとなり、先行きの不透明感が高まっております。個人消費はインフレの減速に下支えされた一方、企業の投資は貸出金利の上昇を受けて手控えが続きました。また、新興国や西欧の資源需要の鈍化や原油価格の軟調も下押し要因となったと考えられます。

このような環境の中、ソリッド銀行（Solid Bank CJSC）につきましては、ロシア極東地域を中心に支店網の拡大やITインフラの投資を継続し、事業の拡大や更なるサービスの向上に努めてまいりました。その結果、支店開設や営業体制拡充のための人員強化等に伴う費用は増加したものの、預金・融資残高は増加基調となり、金利収入及び各種取扱手数料は増加いたしました。

なお、今後につきましては、ウクライナ情勢の緊迫化を受けた現地通貨（RUB）の下落や、米国及びEU諸国との関係悪化等が、ロシア経済や同行の業績に影響を与えることが懸念されます。

## ② 証券関連事業

当連結会計年度における株式市場は、日銀の「量的金融緩和」への期待感から4月から5月にかけて大幅に上昇し、日経平均株価は15,900円台まで達しました。しかしながら、6月中旬には、米国の量的緩和縮小観測や中国における金融システム不安等に加え、株価急騰に対する反動もあり、12,400円台まで下落しました。その後、9月の東京五輪開催決定や米国の量的緩和縮小が見送られたこと等により株価は上昇する局面もありましたが、10月に米国債のデフォルト懸念が高まったことや市場予測を下回る市場経済指標の発表が続いたこと等もあり、一進一退の展開となりました。11月に入り、米国雇用統計が市場予想を大幅に上回ったことやイエレンFRB議長（当時FRB副議長）が量的緩和の早期解除に慎重な姿勢を示したこと等により、米国株は史上最高値を更新し、日経平均株価も大幅に上昇しました。その後も株価は堅調に推移し、一時16,000円を超える場面もありましたが、1月下旬に入ると中国経済指標の下振れや新興国の通貨安により再びリスク回避の動きが強まったことから大幅な下落に転じ、2月上旬には一時14,000円を割り込む展開となりました。3月にかけて、ウクライナ情勢の緊迫化を受けて株価は下落しましたが、日銀の貸出支援基金の拡充や米国経済の底堅さを示す指標の発表等による上昇もあり、3月末の日経平均株価は14,827円83銭で取引を終えました。

また、外国為替市場においては、5月に対米ドルの円相場は平成21年4月以来となる100円の大台に乗せましたが、5月下旬の日本株急落を受けてリスク回避の動きを背景に円高が進み、6月には一時93円台まで円高・米ドル安が進行しました。その後、米国株高を受けて7月に101円台へ下落した後、95円台から100円台のレンジで推移しました。10月後半から年末にかけては、堅調な米国経済指標の発表や、日銀が積極的な金融緩和を継続する姿勢を示したことにより円安・米ドル高が加速し、12月末には105円台と約5年ぶりとなる円安水準となりました。その後、1月に入り米国債券の利回り低下につられて円高・米ドル安基調となり、2月には101円台を割り込む水準となりましたが、米国において量的緩和の縮小を継続する姿勢が示されたことなどから下支え要因となり、月末にかけてはリスク先行の地合いの中、103円台を回復しました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、当連結会計年度は下記の取り組みを行ってまいりました。

- ・国内株式営業への取組み強化
- ・外国株式の販売
- ・NISA口座の利便性向上のための投資信託等の商品ラインアップ拡充
- ・ブラジルレアル建て、トルコリラ建て、豪ドル建て、インドネシアルピア建て等の外国通貨建て債券の販売
- ・スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」の普及とサービスの更なる向上
- ・IPO（新規公開）9社、PO（公募・売出し）2社の計11社の幹事参入

結果として、当連結会計年度の営業収益は45億74百万円（前連結会計年度比16億61百万円増）、営業利益は10億11百万円（前連結会計年度比9億89百万円増）となりました。

#### (受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は22億84百万円（前連結会計年度比9億57百万円増）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

#### 委託手数料

委託手数料につきましては、株式売買が増加したことにより18億9百万円（前連結会計年度比9億5百万円増）となりました。

#### 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、8百万円（前連結会計年度比22百万円減）となりました。

#### 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、投資信託の販売、公募株式の募集手数料により2億71百万円（前連結会計年度比1億3百万円増）となりました。

#### その他の受入手数料

主に投資信託の事務代行手数料とアドバイザー業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は1億95百万円（前連結会計年度比29百万円減）となりました。

#### (トレーディング損益)

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は9億16百万円（前連結会計年度比4億29百万円増）、債券・為替等は6億93百万円（前連結会計年度比29百万円増）となり、合計で16億10百万円（前連結会計年度比4億59百万円増）となりました。

#### (金融収支)

当連結会計年度の金融収益は6億79百万円（前連結会計年度比2億44百万円増）、金融費用は2億18百万円（前連結会計年度比53百万円増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億60百万円（前連結会計年度比1億91百万円増）となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は33億43百万円（前連結会計年度比6億17百万円増）となりました。

### ③ 債権管理回収関連事業

サービサー業界につきましては、平成25年3月末をもって中小企業金融円滑化法が適用期限を迎えたことにより、地域金融機関においては、徐々に不良債権処理におけるバルクセルの件数が増加しております。しかしながら、実施されたバルクセルでは、依然として供給される債権の質量ともに低い状況に留まっているにもかかわらず、入札競争の激化により落札価格の高騰が続くなど、厳しい状況となっております。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、債権者から管理回収を受託する「受託型サービサー」から、金融機関等の債権者から債権を譲受する「買取型サービサー」への転換に向けて、債権の買取及び資金調達を強化してまいりました。営業強化による入札参加取引先金融機関の増加等により、買取債権は買取簿価額ベースで前連結会計年度比37.6%増加となり、また、債権買取用資金として外部金融機関から積極的な資金調達を行い、調達額は前連結会計年度比633.3%増加となりました。

営業収益につきましては、買取債権の回収に比重を置きつつ、回収受託や集金代行等の受託業務、コンサルティング業務をバランス良く取り入れ、収益の拡大及び安定化に努めてまいりました。しかしながら、前連結会計年度において買取債権の取得量が伸び悩んだことによる買取債権回収高の減少、大型回収受託案件の長期経過に伴い回収高が漸減していることによる受託手数料の減少、コンサルティング業務の案件の成約が少なかったことによるコンサルティング手数料の減少等により、当連結会計年度は減収となりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は15億70百万円（前連結会計年度比4億27百万円減）、営業利益は76百万円（前連結会計年度比41百万円減）となりました。

#### ④ 不動産関連事業

不動産業界につきましては、建築コスト上昇の懸念や消費税率引き上げによる反動の影響等、先行きに不透明感はあるものの、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和政策を受けて不動産の取引量が増加する等、不動産市況は堅調な状況が続いております。首都圏分譲マンション市場における契約率は、好不調の目安とされる70%を超える80%前後の水準で推移しており、底堅い需要が見られます。また、収益不動産市場では、東京都心5区におけるオフィスビルの平均空室率は低下傾向にあり、平均賃料は上昇傾向にある等、好調な取引が見られます。

このような環境の中、株式会社アスコットにつきましては、分譲マンション開発において、「アスコットパーク」シリーズ2棟36戸の竣工引渡及び分譲マンション開発用地を売却しております。また、不動産ソリューション事業において、不動産流動化物件の売却を推進し、収益不動産を売却いたしました。これにより、たな卸資産残高及び有利子負債が圧縮され、同社の財務体質は大幅に改善されました。なお、不動産の売却を進めた一方で、分譲マンション開発用地1物件並びに戸建開発用地1物件及びリセール物件を取得するなど、将来収益獲得に向けて物件の仕入活動を積極的に行っております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は51億61百万円（前連結会計年度比1億97百万円増）、営業利益は2億1百万円（前連結会計年度は営業損失3億19百万円）となりました。

#### ⑤ その他事業

その他事業の当連結会計年度の営業収益は1億77百万円（前連結会計年度比20百万円減）、営業損失は23百万円（前連結会計年度は営業損失4億33百万円）となりました。

## ⑥ 持分法による投資損益

エイチ・エス損害保険株式会社をはじめとする当社の持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

損害保険業界につきましては、自動車保険の保険料引き上げ等の影響により、順調に推移しました。

このような環境の中、エイチ・エス損害保険株式会社につきましては、海外渡航者数減少の影響により、上半期は主力商品である一般の海外旅行保険の契約が伸び悩み、その後も市場の冷え込みから思うような回復には至りませんでした。しかしながら、インターネット契約の海外旅行保険は被保険者数を順調に伸ばすことができ、結果として、エイチ・エス損害保険株式会社の収入保険料は微増となりました。

また、九州産業交通ホールディングス株式会社及び株式会社外為どっとコムにつきましては、概ね順調に収益を上げました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は3億45百万円（前連結会計年度比2億92百万円減）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）の支店等開設（3億54百万円）によるものであります。

## 3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、さらなる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

## 5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第54期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) | 第55期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第56期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第57期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 営業収益                          | 17,165                                | 25,678                                | 28,661                                | 43,566                                             |
| 経常利益                          | 2,127                                 | 5,241                                 | 5,200                                 | 9,311                                              |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | △317                                  | 1,679                                 | 3,016                                 | 6,005                                              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △7円90銭                                | 41円82銭                                | 75円14銭                                | 149円82銭                                            |
| 総 資 産                         | 155,204                               | 174,129                               | 226,836                               | 362,482                                            |
| 純 資 産                         | 28,033                                | 29,884                                | 36,470                                | 45,721                                             |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第54期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) | 第55期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第56期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第57期<br>(当事業年度)<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 営業収益                          | 761                                   | 298                                   | 684                                   | 177                                              |
| 経常利益                          | 672                                   | 139                                   | 717                                   | 158                                              |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | △4,739                                | △256                                  | 1,518                                 | 2                                                |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △117円38銭                              | △6円35銭                                | 37円60銭                                | 6銭                                               |
| 総 資 産                         | 19,849                                | 20,563                                | 21,713                                | 23,701                                           |
| 純 資 産                         | 19,101                                | 19,459                                | 21,170                                | 21,178                                           |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。



## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金               | 出資比率                | 主な事業内容     |
|------------------------------------|-------------------|---------------------|------------|
| ハーン銀行 (Khan Bank LLC)              | 百万トッグルグ<br>32,995 | %<br>54.4<br>(13.1) | 銀行業        |
| エイチ・エス証券株式会社                       | 百万円<br>3,000      | %<br>100.0          | 第一種金融商品取引業 |
| エイチ・エス債権回収株式会社                     | 百万円<br>500        | %<br>100.0          | 債権管理回収業    |
| 株式会社アスコット                          | 百万円<br>1,434      | %<br>42.3           | 不動産業       |
| H. S. International (Asia) Limited | 百万香港ドル<br>55      | %<br>100.0          | その他事業      |

(注) 出資比率の ( ) 内は、間接出資比率であります。

#### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名                      | 資本金             | 出資比率                | 主な事業内容      |
|--------------------------|-----------------|---------------------|-------------|
| エイチ・エス損害保険株式会社           | 百万円<br>1,612    | %<br>49.6           | 損害保険業       |
| ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC) | 百万ルーブル<br>1,213 | %<br>40.0           | 銀行業         |
| エイチ・エス・アシスト株式会社          | 百万円<br>90       | %<br>37.6           | ベンチャーキャピタル業 |
| エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社      | 百万円<br>280      | %<br>31.8           | 少額短期保険業     |
| 株式会社外為どっとコム              | 百万円<br>778      | %<br>37.8<br>(37.4) | 第一種金融商品取引業  |
| 九州産業交通ホールディングス株式会社       | 百万円<br>1,065    | %<br>33.4           | 持株会社        |

(注) 出資比率の ( ) 内は、間接出資比率であります。

7 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、銀行関連事業、証券関連事業、債権管理回収関連事業、不動産関連事業及びその他事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

(2) 証券関連事業

有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の業務を行っております。

(3) 債権管理回収関連事業

債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の業務を行っております。

(4) 不動産関連事業

分譲マンション及び収益不動産の開発等の業務を行っております。

(5) その他事業

ベンチャーキャピタル業務、M&A業務等を行っております。

また、持分法適用関連会社において、損害保険業務、外国為替保証金取引業務、少額短期保険業務等を行っております。

8 主要な営業所の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 本社：東京都新宿区

(2) 主な国内子会社

エイチ・エス証券株式会社

（本店：東京都新宿区 他支店8店舗）

エイチ・エス債権回収株式会社

（本店：東京都港区 他支店等3店舗）

(3) 主な海外の子会社

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

（本店：モンゴル国ウランバートル 他支店530店舗）

9 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

| 区 分                 | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------------|---------|-------------|
| 銀 行 関 連 事 業         | 4,534名  | 213名        |
| 証 券 関 連 事 業         | 183     | 14          |
| 債 権 管 理 回 収 関 連 事 業 | 52      | △13         |
| 不 動 産 関 連 事 業       | 25      | 4           |
| そ の 他 事 業           | 5       | 1           |
| 合 計                 | 4,799   | 219         |

(2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 5名      | 1名                | 35.8歳   | 3.2年        |

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

## 10 主要な借入先

### (1) 借入金

(単位：百万円)

| 借 入 先                   | 借入金残高  |
|-------------------------|--------|
| 借入金                     |        |
| モ ン ゴ ル 中 央 銀 行         | 37,055 |
| オランダ開発銀行株式会社及びドイツ投資開発公社 | 7,190  |
| 国 際 金 融 公 社             | 6,681  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,224  |
| 芙 蓉 総 合 リ ー ス 株 式 会 社   | 1,184  |

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

### (2) 信用取引借入金

(単位：百万円)

| 借 入 先               | 借入金残高  |
|---------------------|--------|
| 信用取引借入金             |        |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 | 12,598 |

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

## II. 会社の株式に関する事項

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| 1 発行可能株式総数          | 149,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 40,953,500株  |
| 3 株主数               | 4,490名       |
| 4 大株主               |              |

| 株 主 名                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 澤 田 秀 雄                               | 10,628千株 | 26.4%   |
| ゴールドマンサックスインターナショナル                   | 6,049    | 15.0    |
| ワールド・キャピタル株式会社                        | 6,025    | 15.0    |
| ノムラビービーノミニーズ<br>テイケーワンリミテッド           | 3,744    | 9.3     |
| ドイチェバンクアーゲールン<br>ピービーノントリティアクライアンツ613 | 1,568    | 3.9     |
| 有 限 会 社 秀 イ ン タ ー                     | 1,100    | 2.7     |
| エ イ ア イ ユ ー 損 害 保 険 株 式 会 社           | 600      | 1.5     |
| 株 式 会 社 I I B                         | 567      | 1.4     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                   | 478      | 1.2     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）               | 391      | 1.0     |

- (注) 1. 当社は自己株式を674,584株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況  
該当事項はありません。

#### IV. 会社役員 の 状況

##### 1 取締役及び監査役の氏名等

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                   |
|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 澤田秀雄  | エイチ・エス証券㈱ 取締役会長<br>ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役会長<br>㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長<br>㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役<br>ハウステンボス㈱ 代表取締役社長<br>ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC) 取締役 |
| 常務取締役   | 中井川俊一 | ㈱アスコット 代表取締役会長<br>エイチ・エス証券㈱ 取締役<br>H. S. International (Asia) Limited 取締役                                                                      |
| 取締役     | 三嶋義明  | エイチ・エス証券㈱ 常務取締役<br>ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役<br>ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC) 取締役                                                                   |
| 取締役     | 澤田秀太  |                                                                                                                                                |
| 取締役     | 上原悦人  | エイチ・エス債権回収㈱ 取締役<br>エイチ・エス損害保険㈱ 取締役<br>エイチ・エス・アシスト㈱ 監査役<br>エイチ・エスライフ少額短期保険㈱ 監査役                                                                 |
| 取締役     | 古宮健一郎 | エイチ・エス損害保険㈱ 監査役                                                                                                                                |
| 常勤監査役   | 櫻井幸男  | エイチ・エス証券㈱ 監査役<br>九州産業交通ホールディングス㈱ 監査役                                                                                                           |
| 監査役     | 梅田常和  | 公認会計士梅田会計事務所 所長<br>㈱エイチ・アイ・エス 社外監査役<br>㈱タカラトミー 社外監査役<br>㈱ハーバー研究所 社外監査役<br>スズデン㈱ 社外取締役                                                          |
| 監査役     | 丸尾智彦  | エイチ・エス証券㈱ 監査役<br>㈱オープンドア 監査役                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役古宮健一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち櫻井幸男氏・梅田常和氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梅田常和氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役古宮健一郎氏、監査役櫻井幸男氏及び梅田常和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 5名      | 37百万円 |
| 監 査 役 | 2       | 3     |
| 合 計   | 7       | 41    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役5名のうち社外取締役1名に2百万円支給しております。  
 3. 監査役2名のうち社外監査役1名に2百万円支給しております。  
 4. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。支給人員との差異は無報酬の取締役1名及び無報酬の監査役1名が在任していることによります。  
 5. 当事業年度において、社外監査役が、役員を兼任する当社子会社から役員として受けた報酬等の総額は6百万円であります。

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 他の会社の社外役員の兼職状況

| 氏 名       | 会 社 名              | 役職名   |
|-----------|--------------------|-------|
| 古 宮 健 一 郎 | エイチ・エス損害保険株式会社     | 社外監査役 |
| 櫻 井 幸 男   | エイチ・エス証券株式会社       | 社外監査役 |
|           | 九州産業交通ホールディングス株式会社 | 社外監査役 |
| 梅 田 常 和   | 株式会社エイチ・アイ・エス      | 社外監査役 |
|           | 株式会社タカラトミー         | 社外監査役 |
|           | 株式会社ハーバー研究所        | 社外監査役 |
|           | スズデン株式会社           | 社外取締役 |

- (注) エイチ・エス証券株式会社は当社の連結子会社であり、エイチ・エス損害保険株式会社及び九州産業交通ホールディングス株式会社は当社の持分法適用関連会社であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                             |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 古 宮 健一郎 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、適宜発言を行っています。                                    |
| 監 査 役 | 櫻 井 幸 男 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、適宜発言を行っています。                   |
| 監 査 役 | 梅 田 常 和 | 当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っています。 |

(注) 取締役古宮健一郎氏は、平成25年6月27日開催の第56回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役古宮健一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。



## V. 会計監査人に関する事項

- 1 名称  
清和監査法人
- 2 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 3 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- 4 解任又は不再任の決定の方針  
取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正ではないと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任又は不再任とします。
- 5 子会社の監査の状況  
当社の重要子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、エイチ・エス債権回収株式会社及び株式会社アスコットについては、清和監査法人以外の監査法人により会社法監査を受けております。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

- 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。  
不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、社内通報制度を導入し、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談する制度を定めております。
- 6 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
業務部を関係会社管理における主管部署とし、関係会社管理規程に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。また、子会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。  
主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。

- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。
- 8 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。
- 9 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。
- 10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。
- 11 反社会的勢力による被害を防止するための体制  
反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。
- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
  - ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
  - ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
  - ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
  - ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
  - ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。
- 12 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	324,791	流動負債	280,206
現金及び預金	80,741	トレーディング商品	515
預託	12,264	商品有価証券等	515
顧客分別金信託	11,787	信用取引負債	13,659
その他の預託	477	信用取引借入金	12,600
トレーディング商品	987	信用取引貸証券受入金	1,058
商品有価証券等	987	預り金	7,348
有価証券	52,177	顧客からの預り金	6,863
約定見返勘定	69	その他の預り金	484
信用取引資産	16,803	受入保証金	6,995
信用取引貸付金	15,775	信用取引受入保証金	6,000
信用取引借証券担保金	1,028	先物取引受入証拠金	568
差入保証金	1,443	その他の受入保証金	425
貸出金	155,460	預り金	200,974
販売用不動産	709	短期借入金	2,146
仕掛販売用不動産	590	1年内返済予定の長期借入金	40,810
その他	6,256	未払法人税等	311
貸倒引当金	△2,711	賞与引当金	121
固定資産	37,691	訴訟損失引当金	37
有形固定資産	6,875	その他	7,285
建物及び構築物(純額)	3,063	固定負債	36,487
器具及び備品(純額)	2,021	長期借入金	34,810
土地	1,475	繰延税金負債	1,043
建設仮勘定	315	役員退職慰労引当金	17
無形固定資産	1,163	退職給付に係る負債	151
のれん	515	その他	465
ソフトウェア	529	特別法上の準備金	67
その他	118	金融商品取引責任準備金	67
投資その他の資産	29,651	負債合計	316,761
投資有価証券	16,586	純資産の部	
関係会社株式	12,269	株主資本	35,684
長期差入保証金	276	資本金	12,223
破産更生債権等	206	資本剰余金	7,818
その他	619	利益剰余金	17,357
貸倒引当金	△306	自己株式	△1,715
		その他の包括利益累計額	1,071
		その他有価証券評価差額金	2,058
		繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	△960
		退職給付に係る調整累計額	△25
		少数株主持分	8,965
		純資産合計	45,721
資産合計	362,482	負債・純資産合計	362,482

連結損益計算書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		43,566
受入手数料	2,283	
レデイン	1,610	
証券業務	646	
銀行業務	32,244	
売上	6,781	
金融費用		14,838
証券業務	213	
銀行業務	14,624	
売上原価		6,696
純営業収益		22,031
営業費用		
販売費及び一般管理費		
取引関係	1,718	
不動産関係	6,454	
事務	1,335	
償却	674	
租税公課	739	
貸倒引当金の繰入	129	
その他	871	
の	1,172	
営業利益		13,095
営業外収益		8,936
受取利息及び配当金	83	
持分法による替の	345	
の	24	
の	59	
営業外費用		
支払の	124	
の	14	
経常利益		9,311
特別利益		
投資有価証券の売却益	1,583	
の	49	
特別損失		1,633
投資有価証券の評価損	187	
の	41	
税金等調整前当期純利益		228
法人税、住民税及び事業税	1,854	
法人税等調整額	△15	
少数株主損益調整前当期純利益		10,715
少数株主利益		8,877
の		2,871
当期純利益		6,005

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	12,223	7,818	11,553	△1,620	29,974
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△200		△200
当 期 純 利 益			6,005		6,005
自己株式の取得				△94	△94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	5,804	△94	5,709
当 期 末 残 高	12,223	7,818	17,357	△1,715	35,684

	その他の包括利益累計額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,988	△6	△1,462	－	519	5,976	36,470
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△200
当 期 純 利 益							6,005
自己株式の取得							△94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70	4	501	△25	551	2,989	3,540
当 期 変 動 額 合 計	70	4	501	△25	551	2,989	9,250
当 期 末 残 高	2,058	△1	△960	△25	1,071	8,965	45,721

連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日財務省令第13号）を適用しているほか、「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	7社
主要な連結子会社の名称	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) エイチ・エス証券株式会社 エイチ・エス債権回収株式会社 H. S. International (Asia) Limited 株式会社アスコット

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	株式会社アスコット・アセット・コンサルティング エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社
--------------	--

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の名称	6社 エイチ・エス損害保険株式会社 株式会社外為どっとコム 九州産業交通ホールディングス株式会社 エイチ・エス・アシスト株式会社 エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社 ソリッド銀行 (Solid Bank CJSC)
---------	---

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な非連結子会社の名称	株式会社アスコット・アセット・コンサルティング エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社 Himon Construction LLC 205 West 147th Street LLC
--------------	---

持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カーン銀行 (Khan Bank LLC) 、H. S. International (Asia) Limitedの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、株式会社アスコットの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等 (売買目的有価証券) 及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

② トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

時価のある有価証券については決算日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) を採用し、時価のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) を採用しております。また、賃貸中の建物については定額法にて減価償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24～26年
----	--------

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～60年
---------	-------

器具及び備品	3～20年
--------	-------

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計

処理によっております。

(4) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 訴訟損失引当金……………訴訟等に係る損失に備えるため、損失見込額から必要と認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要
当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日 改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

また、退職給付債務の計算に原則法を採用している持分法適用関連会社については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いによっており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、その他の包括利益累計額が25百万円減少しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,575百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,206百万円
商品有価証券等	441百万円
販売用不動産	709百万円
仕掛販売用不動産	510百万円
投資有価証券	1,889百万円
建物及び構築物	426百万円
土地	1,418百万円
その他	114百万円
計	<u>6,714百万円</u>

上記のほか、担保として差入を受けた有価証券5,486百万円、借入有価証券943百万円を担保として差入れております。

なお、このほか信用取引の自己融資見返株券等146百万円、為替取引のための担保として現金及び預金10百万円をそれぞれ差入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,847百万円
信用取引借入金	12,600百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,160百万円
その他	600百万円

3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

(1) 信用取引貸証券	1,090百万円
(2) 信用取引借入金の本担保証券等	12,600百万円

上記2に属するものは除いております。

4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

(1) 信用取引借証券	1,028百万円
(2) 信用取引貸付金の本担保証券等	13,814百万円
(3) 受入保証金代用有価証券	32,640百万円

5. 保証債務等

ハーン銀行 (Khan Bank LLC) にて、営業保証業務 (信用状の発行等) を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

(1) 債務保証	4,114百万円
(2) 信用状の発行	1,028百万円
関連会社のリース債務に対する債務保証	
債務保証	19百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 (貸手側) 2,977百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成25年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281百万円	7円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	80,741	80,741	—
(2) 預託金	12,264	12,264	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	69,441	69,441	—
商品有価証券等	987	987	—
その他有価証券	68,453	68,453	—
(4) 信用取引資産	16,803	16,803	—
(5) 貸出金	155,460		
貸倒引当金(※)	△2,433		
貸倒引当金控除後	153,027	150,846	△2,181
資 産 計	332,278	330,096	△2,181
(1) 信用取引負債	13,659	13,659	—
(2) 預り金	7,348	7,348	—
(3) 受入保証金	6,995	6,995	—
(4) 預金	200,974	200,986	11
(5) 短期借入金	2,146	2,146	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	40,810	40,814	3
(7) 長期借入金	34,810	34,772	△37
負 債 計	306,745	306,723	△21

(※) 貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 預託金 (4) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(5) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)信用取引負債 (2)預り金 (3)受入保証金 (5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6)1年内返済予定の長期借入金 (7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	164
非上場関係会社株式	12,269
組合出資金	145
合 計	12,579

非上場株式及び非上場関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記	
1. 1株当たり純資産額	917円81銭
2. 1株当たり当期純利益	149円82銭
VI. 重要な後発事象に関する注	
該当事項はありません。	
VII. その他の注記	
該当事項はありません。	

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,244	流 動 負 債	2,143
現金及び預金	3,188	預り金	1
その他の	56	短期借入金	2,129
固 定 資 産	20,457	未払金	10
有形固定資産	2	未払費用	0
建物及び構築物	1	賞与引当金	1
器具及び備品	0	固 定 負 債	379
投資その他の資産	20,454	退職給付引当金	3
投資有価証券	1,935	役員退職慰労引当金	17
関係会社株式	17,600	繰延税金負債	358
出資金	4	その他	1
長期貸付金	796	負 債 合 計	2,523
長期差入保証金	118	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	20,360
		資本金	12,223
		資本剰余金	7,818
		資本準備金	7,818
		利益剰余金	1,062
		その他利益剰余金	1,062
		繰越利益剰余金	1,062
		自己株式	△743
		評価・換算差額等	817
		その他有価証券評価差額金	817
		純 資 産 合 計	21,178
資 産 合 計	23,701	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,701

損益計算書

(自平成25年4月1日
至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 連 会 社 経 営 管 理 料	169	
そ の 他 の 営 業 収 益	8	177
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
取 引 関 係 費	11	
人 件 費	151	
不 動 産 関 係 費	14	
事 務 費	6	
減 価 償 却 費	1	
租 税 公 課	3	
そ の 他	8	198
営 業 損 失		20
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	159	
為 替 差 益	24	
そ の 他	11	196
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
そ の 他	0	17
経 常 利 益		158
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	66	66
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	187	
そ の 他	3	190
税 引 前 当 期 純 利 益		34
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31	31
当 期 純 利 益		2

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	12,223	7,818	7,818	1,261	1,261	△649	20,654
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△201	△201		△201
当期純利益				2	2		2
自己株式の取得						△94	△94
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	△199	△199	△94	△294
当 期 末 残 高	12,223	7,818	7,818	1,062	1,062	△743	20,360

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	516	516	21,170
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△201
当期純利益			2
自己株式の取得			△94
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	301	301	301
当期変動額合計	301	301	7
当 期 末 残 高	817	817	21,178

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～37年

器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。なお、投資損失引当金については、関係会社株式の金額より直接控除しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II. 表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資損失引当金繰入額」(当事業年度3百万円)については、金額が僅少のため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 1,000百万円 |
|--------|----------|
- (2) 担保に係る債務
- | | |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 1,029百万円 |
|-------|----------|
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
3. 関係会社株式より直接控除している投資損失引当金 73百万円
4. 保証債務残高
- | | |
|--------------------|-------|
| 関連会社のリース債務に対する債務保証 | 19百万円 |
|--------------------|-------|
5. 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,264百万円 |
| 長期金銭債権 | 796百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,100百万円 |
6. 投資有価証券の消費貸借契約
- 投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく貸付有価証券943百万円が含まれております。

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	177百万円
営業取引以外の取引高	169百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	574,364	100,220	—	674,584

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得100,000株及び単元未満株式の買取り220株による増加分であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	557百万円
子会社株式	3,043
関連会社株式	471
投資有価証券評価損	195
システム障害費	66
証券事故損失	170
その他	17
繰延税金資産小計	<u>4,522</u>
評価性引当額	<u>△4,522</u>
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	358
資産除去費用の資産計上額	<u>0</u>
繰延税金負債合計	<u>358</u>
繰延税金負債の純額	358

VII. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エイチ・ エス証券 株式会社	3,000	第一種金 融商品取 引業	直接所有 100	兼任 5名	—	有価証券の貸付	943	投資有価証券	943
							経営管理料	91	—	—
	エイチ・ エス債権 回収株式 会社	500	債権管 理回収 業	直接所有 100	兼任 1名	—	資金の返済	250	—	—
							資金の貸付	300	長期貸付金	300
							受取利息	14	—	—
							経営管理料	27	—	—
エイチ・エ ス・フュー チャーズ株 式会社	10	その他	直接所有 100	—	—	資金の借入	950	短期借入金	1,100	
						支払利息	9	—	—	
関連 会社	エイチ・ エス損害 保険株式 会社	1,612	損害保 険業	直接所有 49.63	兼任 2名	—	経営管理料	34	—	—
	ソリッド 銀行 (Solid Bank CJSC)	3,483	銀行業	直接所有 40.00	兼任 2名	—	受取利息	34	長期貸付金	403

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。
3. 資金の借入、有価証券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
4. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	525円79銭
2. 1株当たり当期純利益	6銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月26日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦 生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月26日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦 生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤田ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の調査をいたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

澤田ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻井幸男 ㊞

監査役 梅田常和 ㊞

監査役 丸尾智彦 ㊞

(注) 監査役 櫻井幸男及び監査役 梅田常和は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、財務内容及び連結業績の増益等を勘案し、1株につき7円（前期と比較して2円の増配）とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき7円
総額 281,952,412円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 1～14.（条文省略）</p> <p>(2) 有価証券の取得、組合契約、匿名組合契約、パートナーシップ契約等による投資目的の出資 （新 設） （新 設）</p> <p>2. 当社は、前項に付帯する業務を営むことができる。</p>	<p>（目的） 第2条 （現行どおり）</p> <p>(1) （現行どおり）</p> <p>(2) （現行どおり）</p> <p><u>(3) 貸金業法に規定する貸金業</u></p> <p><u>(4) 宅地建物取引業法に規定する宅地建物取引業</u></p> <p>2. 当社は、前項に付帯又は<u>関連する一切の業務</u>を営むことができる。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さわだ ひでお 澤田 秀雄 (昭和26年2月4日生)	昭和55年12月 ㈱インターナショナルツアーズ(現㈱エイチ・アイ・エス) 代表取締役社長 平成11年3月 当社 代表取締役社長(現任) 平成14年5月 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役(現任) 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA(現Khan Bank LLC) 取締役会長(現任) 平成16年6月 ㈱エイチ・アイ・エス 取締役会長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 代表取締役社長 平成19年11月 同社 取締役会長(現任) 平成21年12月 ㈱アスコット 取締役 ㈱エイチ・アイ・エス 代表取締役会長(現任) 平成22年3月 ハウステンボス㈱ 代表取締役社長(現任) 平成25年3月 Solid Bank CJSC 取締役(現任)	10,628,000株
2	なかいがわ しゅんいち 中井川 俊一 (昭和38年4月16日生)	平成19年2月 当社 取締役 平成19年4月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成19年6月 同社 専務取締役 当社 常務取締役(現任) 平成19年11月 エイチ・エス証券㈱ 代表取締役専務 平成20年1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役(現任) 平成21年11月 エイチ・エス証券㈱ 代表取締役社長 平成21年12月 ㈱アスコット 取締役 平成25年1月 エイチ・エス証券㈱ 取締役(現任) ㈱アスコット 代表取締役会長(現任)	4,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	みしまよしあき 三嶋義明 (昭和40年2月25日生)	平成14年11月 当社 入社 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役 (現任) 平成17年6月 当社 執行役員投資部長 平成18年6月 当社 取締役管理本部長 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱ (エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成19年4月 当社 取締役 (現任) 平成22年1月 エイチ・エス債権回収㈱ 取締役 平成22年6月 エイチ・エス証券㈱ 常務取締役 (現任) 平成25年3月 Solid Bank CJSC 取締役 (現任)	2,600株
4	さわだひでたか 澤田秀太 (昭和56年11月2日生)	平成17年4月 日興コーディアル証券㈱ (現SMBC日興証券㈱) 入社 平成18年6月 当社 取締役 (現任) 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱ (エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 取締役 平成22年5月 エイチ・エスライフプランニング㈱ (現エイチ・エスライフ少額短期保険㈱) 取締役	77,800株
5	うえはらえつと 上原悦人 (昭和33年1月2日生)	昭和56年4月 平和生命保険㈱ (現マスマチュチュアル生命保険㈱) 入社 平成11年3月 同社 財務部次長 平成13年7月 同社 プロパティマネジメントグループ長 平成14年10月 全国養護共済会 (現一般社団法人全国育児介護福祉協議会) 入社 平成19年5月 同会 保全部副部長 平成20年2月 当社 顧問 平成20年4月 エイチ・エス債権回収㈱ 監査役 平成20年6月 当社 監査役 平成20年11月 エイチ・エス証券㈱ 監査役 平成21年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 監査役 (現任) 平成22年5月 エイチ・エスライフプランニング㈱ (現エイチ・エスライフ少額短期保険㈱) 監査役 (現任) 平成22年6月 当社 取締役 (現任) 平成25年6月 エイチ・エス債権回収㈱ 取締役 (現任) エイチ・エス損害保険㈱ 取締役 (現任)	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	こみや けんいちろう 古宮 健一郎 (昭和20年3月15日生)	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和60年1月 同行 人事部次長 昭和62年4月 同行 玉出支店長 平成元年10月 同行 京都支店副支店長 平成3年7月 同行 天満支店長 平成6年2月 同行 堺支店長 平成8年1月 同行 堂島支店長 平成10年6月 東洋不動産㈱ 取締役 平成12年1月 同社 取締役執行役員 平成12年5月 同社 取締役常務執行役員 平成14年6月 東洋ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長 平成16年5月 東洋プロパティ㈱ 代表取締役社長 平成21年6月 同社 代表取締役会長 平成23年6月 同社 相談役 平成24年6月 同社 顧問 平成25年6月 エイチ・エス損害保険㈱ 監査役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古宮健一郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 古宮健一郎氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 古宮健一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - (3) 当社は、古宮健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 - (4) 当社は、古宮健一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。古宮健一郎氏が再任された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役丸尾智彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

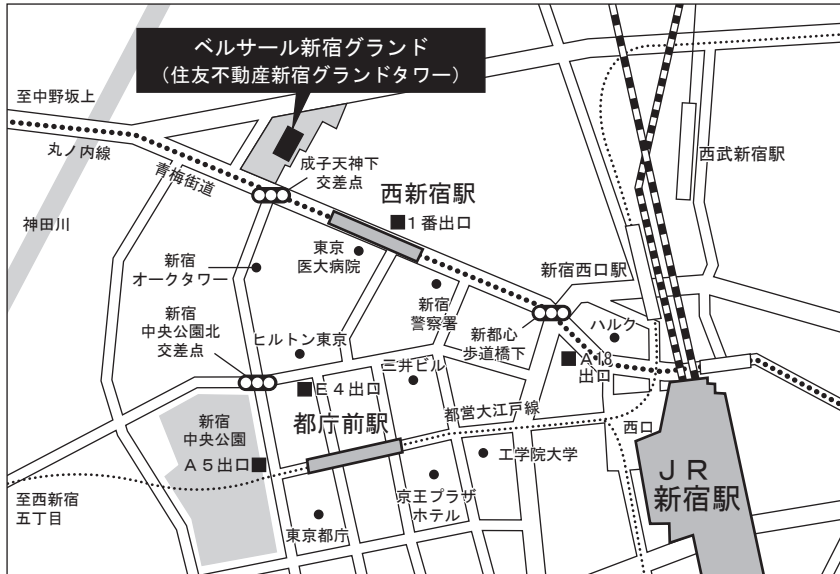
氏名 (生年月日)	略歴、 当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
丸尾智彦 (昭和11年11月19日生)	昭和34年4月 ナショナル証券(株) (現SMBCフレンド証券(株)) 入社	一株
	昭和53年6月 同社 取締役	
	昭和60年6月 同社 常務取締役	
	昭和61年12月 同社 専務取締役	
	昭和63年12月 同社 代表取締役副社長	
	平成3年10月 ナショナルエンタープライズ(株) 代表取締役	
	平成9年10月 同社 最高顧問	
	平成13年6月 松下興産(株) 顧問	
	平成13年6月 (株)省電舎 監査役	
	平成16年4月 (株)オープンドア 監査役 (現任)	
	平成19年6月 文京学院大学大学院経営研究科 客員教授	
	平成19年7月 (株)廣濟堂 取締役	
平成19年7月 当社 顧問		
平成22年6月 エイチ・エス証券(株) 管理本部長代行		
平成22年6月 当社 監査役 (現任)		
平成22年6月 エイチ・エス証券(株) 監査役 (現任)		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター



交通機関 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」E4出口 徒歩約7分
JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約15分